

国民健康保険に関するお知らせ

1. 届け出はお済みですか？

次に該当する方は、14日以内に届出が必要です。
(国民健康保険法第9条)

●国民健康保険に入る場合

- ・職場の健康保険を抜けたとき、職場の健康保険の扶養からはずれたとき★1
- ・転入や入国したとき
- ・子どもが生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき

※いずれも事実発生日から社会保険等に入る場合は除く。

●国民健康保険をやめる場合

- ・職場の健康保険に入ったとき、職場の健康保険の扶養になったとき★2
- ・転出や出国するとき
- ・国民健康保険に入っている方が死亡したとき
- ・生活保護を受け始めたとき

●その他

- ・住所や氏名が変わったとき
- ・世帯主が変わったとき

- ・世帯が分かれたり、一緒になったとき
- ・修学や施設等入所のため、別の住所になるとき
- ・保険証を紛失、または破損などで使えなくなったとき

●持ち物

- ・マイナンバーがわかるもの（該当する方および窓口に来る方分）
- ・窓口に来る方の本人確認できるもの（運転免許証等）

★1の場合

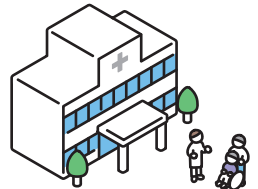
- ・社会保険等の喪失日がわかる証明書

★2の場合

- ・職場の保険証
- ・返却いただく国民健康保険証

※★1、★2の手続きは郵送でも可能です。詳しくは、お問い合わせください。

ご注意…国民健康保険の加入・脱退の手続きは、勤務先等では行いませんので必ず届出をお願いします。



2. 所得の申告はお済みですか？

所得の申告がお済みでない方は、必ず申告をしてください。所得のない方、雇用保険による失業給付のみ・遺族年金のみ・障害年金の非課税所得のみの方も家族の扶養になっていない場合は0円の申告が必要です。申告の確認できない方が世帯に1人でもいる場合、正しい税額の計算ができず、軽減等が受けられなくなります。

◆問い合わせ = ④健康保険課(内線1220)・⑤暮らしの窓口課(内線8027)

3. 「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

現在ご使用の「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、7月31日(日)です。引き続き認定証の交付を希望される方は、改めて申請が必要です。8月中に申請していただければ、8月1日から適用の認定証を交付します。なお、70歳以上の方は認定証の申請が不要な場合がありますので、お問い合わせください。

※国民健康保険税に未納がある場合は、交付できません

受付 令和4年7月15日(金)以降

窓口申請 ④健康保険課 ⑤暮らしの窓口課

持ち物 ・国民健康保険証 ・世帯主の印かん(朱肉を使用するもの) ・マイナンバーがわかるもの
・委任状(別世帯の方が申請する場合)

◆問い合わせ = ④健康保険課(内線1212)・⑤暮らしの窓口課(内線8027)

元気が一番!!相談できる薬局

せきい薬局

・漢方相談 常総市新石下 1012-10
TEL・FAX: 0297-42-6193
・慢性病 営業時間: 午前9時~午後7時
・自律神経 定休日: 日曜日・祝日
でお悩みの方 「常総市 せきい薬局」で検索

エアコンクリーニング

家庭用 壁掛けタイプ 幅120cm未満

フィルター自動お掃除機能 なし

標準料金 ②23,100円 ←1台あたり2,750円(税込)おトク!!
料金 ①14,300円(税込)

フィルター自動お掃除機能(サイドファン等の付加機能)あり

標準料金 ②45,100円 ←1台あたり2,750円(税込)おトク!!
料金 ①25,300円(税込)

※サービスマンの駐車スペースのご用意をお願いします。駐車できない場合は有料駐車場を利用するため、駐車料金をご負担いただきます。

お問い合わせは/月~金曜)8:30~17:00

DUSKINダスキンつくば南支店・茨城 ☎0120-530-112

喜びのタネをまこう つくば市西郷15 ダスキンつくば南支店 検査